


各県工組理事長 殿

 一般社団法人 全九州電気工事業協会
 会長 花元英彰
 

高濃度 PCB 廃棄物の保管等の再度の確認について

標記について、環境省 九州地方環境事務所より周知依頼がありました。

他地区において、電気工事に伴い古い照明器具を引き取った際に PCB 使用安定器が発見された事例が発生しており、認識のないままに保管されている事例が散見されているとのことです。

つきましては、各県工組支部を通じて全組合員への周知方よろしく申し上げます。

添付資料：「高濃度 PCB 廃棄物の保管等の再度の確認等について」

(環境省依頼文書)添付のとおり

参考文書：理事会(2018.12.20)資料内容は以下のとおり

平成 30 年 4 月以降に九州において発見されたトランスコンデンサー等九州内においても下表のとおり、複数県で数か所発見されて、来年の 2 月からは「行政代執行」へと無条件で手続きされることとなるため、十分な注意が必要となる。

仮に、行政代執行となると税金を使用しての処分となり、請求が所有者へ届き公表されるため、所有者が会社の場合には「信用失墜」という事態に発展する。

日付	会社名	所在地	登録物	台数	発見経緯
5/29	K 電気工事(株)	福岡県	コンデンサー	1	倉庫を片付け時に発見
6/22	(有)S 電気	熊本県	〃	1	客先より引き取った中に混入
10/18	(株)K 電業	宮崎県	〃	1	倉庫を片付け時に発見
11/13	(株)M 電業	長崎県	〃	1	客先より引き取った中に混入

安定器や汚染物の九州内における処分期限は H33.3.31 であり、期間に余裕はあるが、今年 4 月以降に登録された実績は下表のとおりである。

これも期限を過ぎれば「行政代執行」へと無条件で手続きされることとなるため、十分な注意が必要となる。

日付	会社名	所在地	登録物	重量	登録経緯
8/13～17	K 電設(株)	福岡県	安定器	8.04 kg	不明
10/22～26	H 電気工事(株)	熊本県	〃	20.6 kg	客先より引き取った物
11/19～22	F 電気工事社	沖縄県	〃	193 kg	〃

北九州処理施設での処分対象物と処分期限

H33.3.31 迄 ⇒ 安定器、汚染物等

以上

2019年8月22日

一般社団法人 全九州電気工事業協会 御中

環境省 九州地方環境事務所
PCB 処理対策専門官 友清英喜

高濃度 PCB 廃棄物の保管等の再度の確認等について(依頼)

平素より、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物(以下「高濃度廃棄物」という。)について、国が全額出資した特殊会社である、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(以下「JESCO」という。)を活用し、地元の理解と協力の下、全国5箇所に処理設備を整備して処理を進めております。処理期限については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)により、北九州エリアの処理期限は、令和3年3月末となっており、残すところ、1年7ヶ月を切ろうとしております。

他県において、電気工事に伴い、古い照明器具を引き取った際、その中にPCB使用安定器が発見された事例が発生しております。ついては、貴協会から、組合員各位に対して、古い照明器具や、業務等で取り外した照明器具を保管していないか、今一度、周知をお願い致します。

ご多幸中のところ誠に恐縮ですが、本趣旨について御理解をいただき、高濃度廃棄物等の期限内処理に御協力をいただきますよう、よろしく御礼申し上げます。